

《第 6 2 回》

貯水槽清掃作業従事者研修会

開催のご案内

開催日： 令和5年2月20日（月曜日）

開催場所： さいたま市産業振興会

- 建築物衛生法に基づく飲料水貯水槽清掃事業登録業者は、その作業に従事する者に対して1年に1回以上**研修**を受けさせることとされております。
- 公益社団法人 全国建築物飲料水管理協会埼玉県部会では、埼玉県知事の後援を得て毎年度6月と2月に**貯水槽清掃作業従事者研修会**を開催しております。
- この研修会は、ここ何年かは新型コロナウイルス症の感染拡大を受けて自宅学習方式で開催してまいりましたが、今回（今年度第2回目 通算第62回）は、感染予防対策を講じた上で、従来通りの**集合方式**により開催することいたしました。
- 今年度まだ研修を受講していない方は、この機会に是非受講されますようご案内いたします。
- この研修会では、法令で定められた科目のほかにも県担当者による関係法令の解説や日常業務に関連した事項も幅広く盛り込んでおります。
- 開催の詳細につきましては裏面記載の「**研修内容**」のとおりですので、受講を希望される方は、裏面の「**申込方法**」に従って同封の「**申込用紙**」に記入の上、**ファックス**にてお申し込みください。

〔主催〕公益社団法人 全国建築物飲料水管理協会埼玉県部会

〒337-0008 さいたま市見沼区春岡 1-33-1

電話：048-876-9102 FAX：048-876-9104

〔後援〕埼玉県（県知事承認申請中）